

# 平成29年度 短期海外研修（12月コース）実施要項

## 1. 目的

海外の医学や医療の状況を視察し、それに従事する医療人との国際的な交流により医師としての視野を広げ、福島県の医療に従事する医師のキャリアパス形成を支援する。

## 2. 研修期間

平成29年12月上旬 約5日間

## 3. 対象者

福島県内の臨床研修病院に在籍する初期研修医 3名

## 4. 参加条件

- ・訪問先の研修医及び指導医と英語によるコミュニケーションがある程度可能であること。
- ・初期研修後に福島県の医療に従事する意志があること。

## 5. 選考方法について

### （1）選考方法

「福島県研修医短期海外研修選考委員会（以下、「選考委員会」という。）」において、書類審査（一次）により候補者を数名選定し、面接（二次）により候補者の面接を行い、最終的に研修参加者を決定する。

### （2）選考基準（評価基準）

#### ①一次（書類審査）

「平成29年度短期海外研修参加申請書」の記載内容から審査する。

ア 英語能力について

イ 参加希望理由について

ウ 福島県の医療従事について

②二次（面接）…平成29年9月1日（金）18時より医大4号館2階第5講義室で実施予定  
一次で選定された候補者について人格等や英語能力について審査する。

ア 海外研修参加への志

イ 人格・識見について

ウ 福島県の医療従事の気概・信念について

エ 心身の健康状態について

オ 英語能力について【面接官から英語による質問等】

## 6. 研修先

米国：ニューヨーク、フィラデルフィア など

※診療行為はできない。カンファランスへの参加、診療の見学等が中心となる予定。

※配属先は米国日本人医師会が決定する。

## 7. スケジュール（予定）

調整中

## 8. 応募方法

別紙「平成 29 年度 短期海外研修参加申請書」に必要事項を記入の上、パスポートのコピーを添えて、下記あてに郵送すること。

## 9. 応募締切

平成 29 年 8 月 25 日（金）必着

## 10. 参加費

- ・研修に関する経費については、福島県臨床研修ネットワークが負担するが、宿泊費の一部については参加者の自己負担が発生する場合があります。（およそ 15 万円前後、円相場により変動します。）
- ・必須となる海外旅行保険加入費用及び予防接種費用は参加者負担とする。
- ・現地で徴収するパーティの会食費等、雑費の \$ 200 は参加者負担とする。
- ・E S T A 申請費用の \$ 14 は参加者負担とする。

## 11. その他（以下については、最終的に参加決定後に対応のこと。）

- ・訪問先の規定により有効期限が 6 ヶ月以上残っているパスポートを保有していることが必要。
- ・英語標記による履歴書を提出すること。
- ・事前に E S T A による米国入国申請が必須。クレジットカードによる \$ 14 の支払いが必要。
- ・海外旅行保険加入は必須。クレジットカードに付帯したものは、不十分なため、別途必ず加入すること。万が一の急病等に備えて、「治療・救援費用：無制限」の保険に加入すること。
- ・11 月中に宮城県と合同事前説明会を実施予定。日時は参加決定後に連絡する。必ず参加のこと。
- ・海外研修開始前 5 年以内に行った検査で、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘の抗体価が十分ある必要がある。なお、母子手帳の写しの提出を求められる場合がある。
- ・ツベルクリン反応陽性者は、海外研修開始の 6 ヶ月以内に行った胸部エックス線写真（正面と側面）で異常がないことが必要。なお、参加決定後に証明書が必要となるため、後日改めて連絡する。
- ・上記以外の感染症予防対策について、追加で求められる場合がある。
- ・研修終了後には、研修内容報告や感想等の報告書を日本語と英語で提出のこと。

申込み先・問い合わせ先

福島県立医科大学 医療人育成・支援センター（担当：石井晃平）

〒960-1295 福島市光が丘 1 番地

Tel : 024-547-1047 Fax : 024-547-1715 E-mail : cmeed@fmu.ac.jp